

入札制度が変わりました

- 暴力団員等[※]や、役員に暴力団員等[※]がいる法人は、買受人となれません
- 暴力団員等[※]から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません

※「暴力団員等」とは、暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいいます。

入札時に下記の各書面の提出が
入札書ごとに 必要になります。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。提出後の訂正はできません。

注意! 「陳述」欄の「 自己の計算において…ありません」ののチェックは、「他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合」など(なお、入札者自身が資金を金融機関等から借り入れる場合は通常含まれません。)にチェックするものです。誤ってチェックすることのないようにしてください。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※住民票は、生年月日・性別の記載があり、マイナンバーの記載のないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 5月26日

さいたま地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 山 川 七 星

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 6月10日から 令和 8年 6月17日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 6月24日 午前10時00分 場 所 さいたま地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 7月 8日 午前10時00分 場 所 さいたま地方裁判所第3民事部
特別売却 実施期間	令和 8年 6月29日 午前 9時10分から 令和 8年 7月 3日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 5月26日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

- | | | | |
|---|---|---|-------------|
| 1 | 所 | 在 | 朝霞市宮戸三丁目 |
| | 地 | 番 | 1059番76 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 12.77平方メートル |
| 2 | 所 | 在 | 朝霞市宮戸三丁目 |
| | 地 | 番 | 1070番26 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 69.39平方メートル |



5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | | |
|---|---|---|-------------|
| 1 | 所 | 在 | 朝霞市宮戸三丁目 |
| | 地 | 番 | 1059番76 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 12.77平方メートル |
| 2 | 所 | 在 | 朝霞市宮戸三丁目 |
| | 地 | 番 | 1070番26 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 69.39平方メートル |



令和 7年(ケ)第 329号
令和 8年 1月19日受理
令和 8年 3月16日提出

現況調査報告書

さいたま地方裁判所

執行官 笠 木 雅 樹

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | | |
|---|---|---|-------------|
| 1 | 所 | 在 | 朝霞市宮戸三丁目 |
| | 地 | 番 | 1059番76 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 12.77平方メートル |
| 2 | 所 | 在 | 朝霞市宮戸三丁目 |
| | 地 | 番 | 1070番26 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 69.39平方メートル |



目的外建物の概況 (物件1, 2関係)	
所 在	朝霞市宮戸三丁目1059番地76, 1070番地26
家 屋 番 号	<input checked="" type="checkbox"/> ない (未登記) <input type="checkbox"/>
種 類	<input type="checkbox"/> 居宅 <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 共同住宅 <input type="checkbox"/> 工場 <input checked="" type="checkbox"/> 倉庫 <input type="checkbox"/>
構 造	木造波板葺平屋建
床面積 (概略)	約24.84平方メートル
所 有 者	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 () <input type="checkbox"/> 不明
建 築 時 期	<input type="checkbox"/> 年 月 日ころ <input checked="" type="checkbox"/> 不明
建 築 者	<input checked="" type="checkbox"/> 現所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 () <input type="checkbox"/> 不明
その他の事項	

(注) チェック項目中の調査結果は、「」の箇所の記載のとおり

その他の事項

- 1 本件各土地と周囲の土地との境界は、道路の縁石や、ブロック塀、水路の縁石などで仕切られており、同各土地には土地建物位置関係図に斜線で示したとおり目的外建物がある。
同目的外建物は写真③の通りコンクリートの基礎があると思料され、屋根及び周壁を擁し、外壁に電気メーターが設置されており、建物と認めた。
法務局で同各土地上に登録された建物の有無について調査した結果、取壊しによる閉鎖された木造瓦葺2階建建物の登記は存在したが、それ以外に登録された建物は存在せず、同目的外建物は未登記と認められ、朝霞市役所固定資産税課で調査した結果、同目的外建物の所有者は分からなかったが、所有者代表者清算人に対して照会したところ、同目的外建物を「資材倉庫として建てた物です」との回答があり、物件2の土地には所有者会社名の看板があり、同社が同各土地を一体として使用していると認められ、現況及び同回答から同目的外建物は所有者が建てて所有する建物と認めた。
- 2 物件2の土地にはブルーシートで覆われた中に、一斗缶入りの超耐久低汚染型一液水性セラミックシリコン樹脂塗料、低汚染形セラミック変性ターペン可溶ウレタン樹脂塗料、2液弱溶剤シリコン系屋根用高日射反射率（遮熱）塗料、アクリルシリコン樹脂塗料や資材などが存在することから、同塗料等が同土地に漏れた場合は、同塗料等による土壤汚染の可能性があると思料される。
- 3 物件1の土地に隣接する地番1059番104の目的外土地は、朝霞市が所有する土地（水路）であり、同土地に隣接する地番1059番83の目的外土地（物件1の土地より約1.4m高い）は、朝霞市が所有する公衆用道路である。
物件2の土地に隣接する地番1070番69、同番70の各目的外土地は、いずれも朝霞市が所有する土地であり、現況は公衆用道路である。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■朝霞市役所固定資産課 税課担当者	本件各土地上に存在する目的外建物について、朝霞市は把握していませんので、同建物の所有者はわかりません。 以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 本件各土地は一体として資材置場として使用されており、所有者会社名が表示された看板があり、目的物件の占有関係については、現況及び所有者代表者清算人の回答書から本報告書記載のとおり認めた。

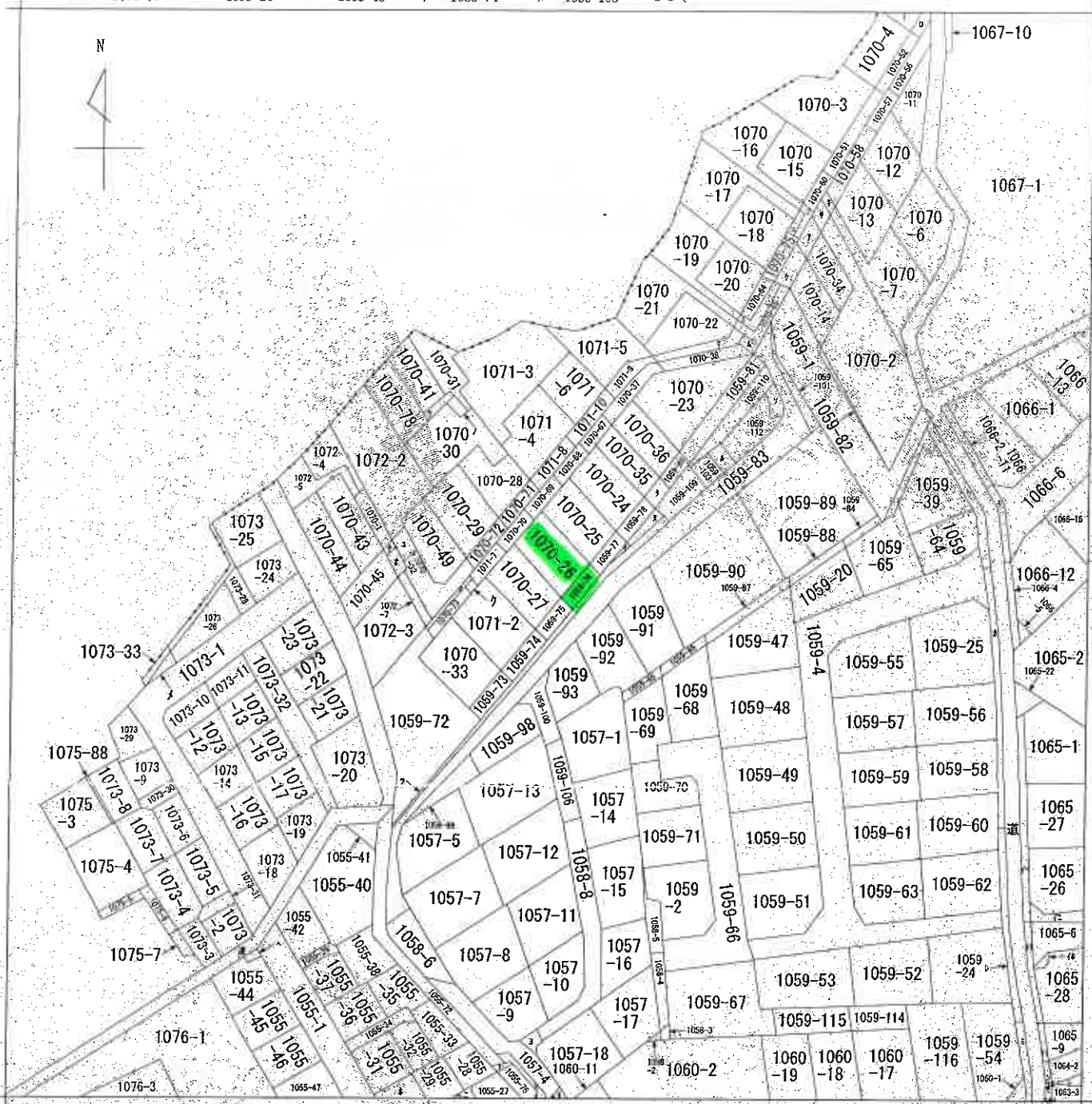
以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
8年1月22日(木) 13:00-13:15	目的物件所在地	目的物件特定等
8年1月27日(火) 16:23-16:42	法務局(志木出張所)	本件土地に隣接する目的外土地の登記事項要約書取得等
8年1月28日(水) 11:30-11:46	郵便	所有者代表者清算人に対する本件各土地上の目的外建物の所有者等、照会書作成、所有者本店所在地へ送付
8年2月10日(火) 10:15-10:57	目的物件所在地	立入調査、写真撮影、評価人同行
8年2月12日(木) 11:10-11:20	朝霞市本町1-1-1 朝霞市役所固定資産課 税課	上記目的外建物の所有者について調査
8年2月25日(水) 10:50-11:00	郵便	上記所有者代表者清算人に対する照会書を、同清算人の住所へ送付
年 月 日 () : - :		
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間調査許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

イ 1070-10 ハ 1055-25 ホ 1055-30 ト 1055-73 リ 1059-107 ル 1059-111
 ロ 1070-55 ニ 1055-26 ヘ 1055-43 チ 1055-74 レ 1059-108 ヲ つづく



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	朝霞市宮戸三丁目		地番	1070番26				
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系又は番号記号		分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	昭和58年7月10日		備付年月日(原図)			補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

A3判をA4判に縮小

令和7年11月4日
 さいたま地方務局志木出張所
 登記官

請求番号：21-1
 (1/2)

(8 枚目)



ヲ 1057-3
ワ 1059-17
カ 1059-19
ヨ 1057-6
タ 1059-79
レ 1059-10
ソ 1059-102
ツ 1059-104
ネ 1060-13
ナ 1060-4
ラ 1063-1
ム 1070-39
ウ 1070-40
ノ 1070-42
オ 1070-46
ク 1070-48
ヤ 1070-50
マ 1070-53
ケ 1070-59
フ 1070-61
コ 1070-62
エ 1070-63
テ 1070-66
ア 1070-74
チ 1070-76
キ 1070-77
ユ 1072-6
ノ 1073-27
ミ 1060-3
シ 1066-3
ヒ 1066-14
モ 1064-3
ト 1063-4
ス 1064-5
ン 1064-4
イ 1065-25
ロ 1063-2
ハ 1063-5
ニ 1065-1
ホ 1065-29
ハ 1065-23
ハ 1065-24

A3判をA4判に縮小

(9 枚目)

登記年月日：昭和53年12月5日

8.53.12.5

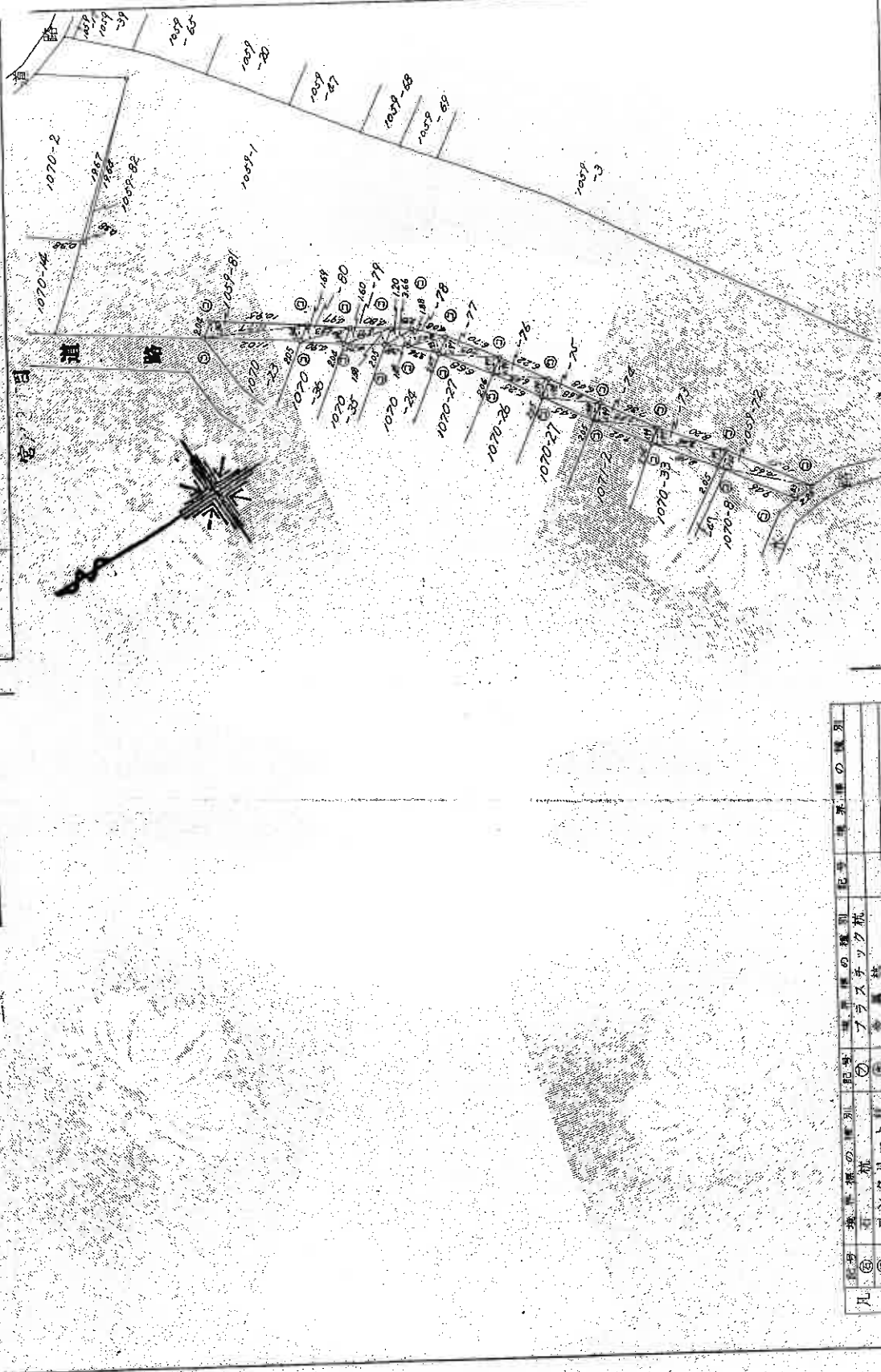
地積測量図

1/2

0156306

地番 1059-72-1059-82

土地の所在 明霞市大字菅戸字大出



縮尺 1/500

申請人

(昭和53年11月14日作製)

製作者 土地家屋調査士

凡	記号	境界線の種類	記号	境界線の種類
①	○	コンクリート	②	コンクリート
②	○	金網	③	金網
③	○	鉄釘	④	鉄釘
④	○	木杭	⑤	木杭
⑤	○	土杭	⑥	土杭
⑥	○	石杭	⑦	石杭
⑦	○	鉄線	⑧	鉄線
⑧	○	鉄線	⑨	鉄線
⑨	○	鉄線	⑩	鉄線
⑩	○	鉄線	⑪	鉄線
⑪	○	鉄線	⑫	鉄線
⑫	○	鉄線	⑬	鉄線
⑬	○	鉄線	⑭	鉄線
⑭	○	鉄線	⑮	鉄線
⑮	○	鉄線	⑯	鉄線
⑯	○	鉄線	⑰	鉄線
⑰	○	鉄線	⑱	鉄線
⑱	○	鉄線	⑲	鉄線
⑲	○	鉄線	⑳	鉄線
㉑	○	鉄線	㉒	鉄線
㉒	○	鉄線	㉓	鉄線
㉓	○	鉄線	㉔	鉄線
㉔	○	鉄線	㉕	鉄線
㉕	○	鉄線	㉖	鉄線
㉖	○	鉄線	㉗	鉄線
㉗	○	鉄線	㉘	鉄線
㉘	○	鉄線	㉙	鉄線
㉙	○	鉄線	㉚	鉄線
㉚	○	鉄線	㉛	鉄線
㉛	○	鉄線	㉜	鉄線
㉜	○	鉄線	㉝	鉄線
㉝	○	鉄線	㉞	鉄線
㉞	○	鉄線	㉟	鉄線
㉟	○	鉄線	㊱	鉄線
㊱	○	鉄線	㊲	鉄線
㊲	○	鉄線	㊳	鉄線
㊳	○	鉄線	㊴	鉄線
㊴	○	鉄線	㊵	鉄線
㊵	○	鉄線	㊶	鉄線
㊶	○	鉄線	㊷	鉄線
㊷	○	鉄線	㊸	鉄線
㊸	○	鉄線	㊹	鉄線
㊹	○	鉄線	㊺	鉄線
㊺	○	鉄線	㊻	鉄線
㊻	○	鉄線	㊼	鉄線
㊼	○	鉄線	㊽	鉄線
㊽	○	鉄線	㊾	鉄線
㊾	○	鉄線	㊿	鉄線

A3判をA4判に縮小

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(さいたま地方方法務局長出張所管轄)

令和7年12月2日 東京法務局

登記簿 (10 枚目)

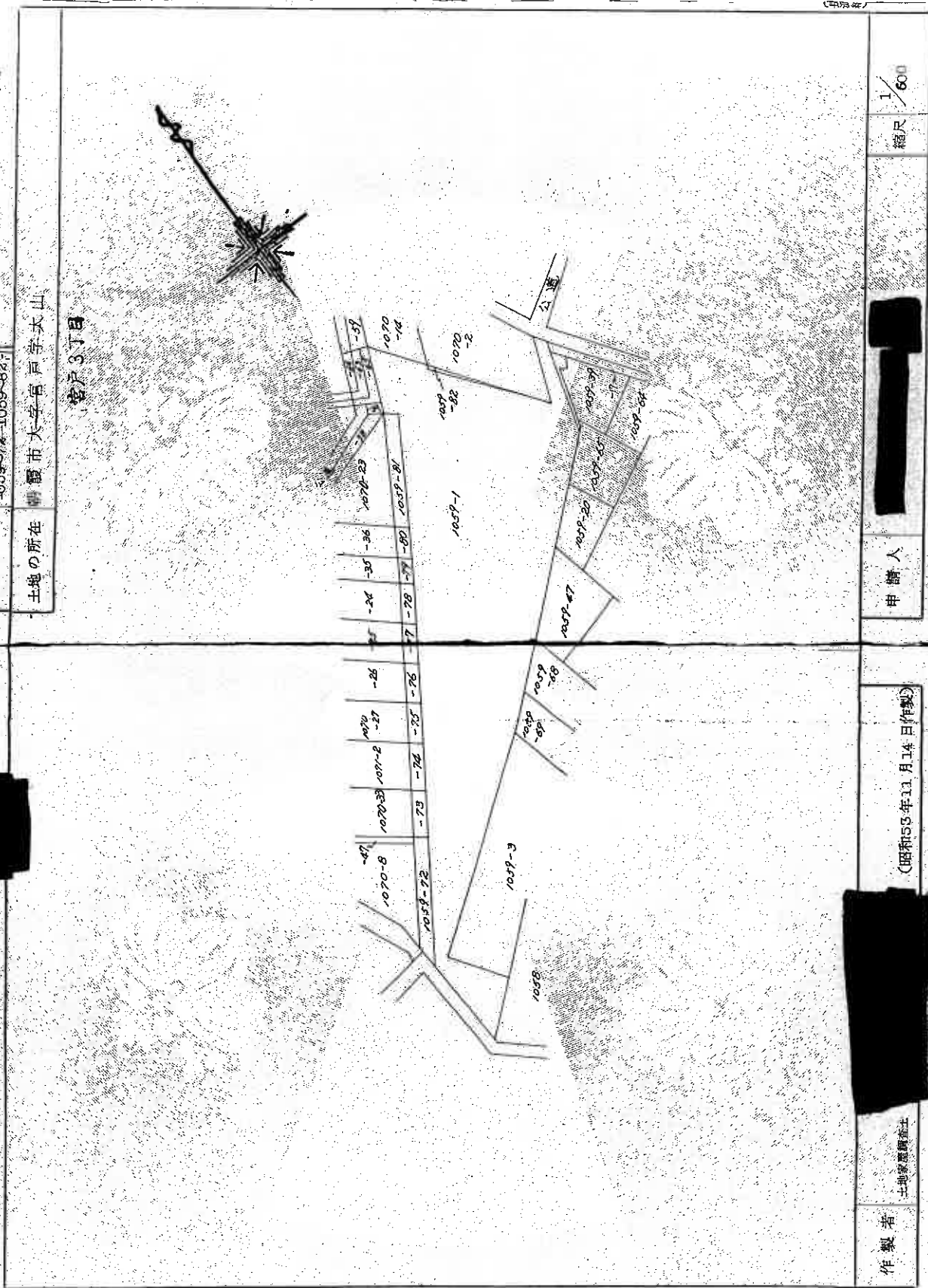
登記年月日：昭和53年12月5日

0156805

S53.12.5 土地所在図

地番	1059-72-1059-82
土地の所在	千葉県千葉市中央区戸字大出

客戸3丁目



縮尺 1/600

申請人

作製者
土地家屋調査士

(昭和53年11月14日作製)

A3判をA4判に縮小

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(さいたま地方法務局発不出張所管轄)

令和7年12月2日 東京法務局

登記番

(12 枚目)

登記年月日：昭和52年3月1日

52, 3, 1

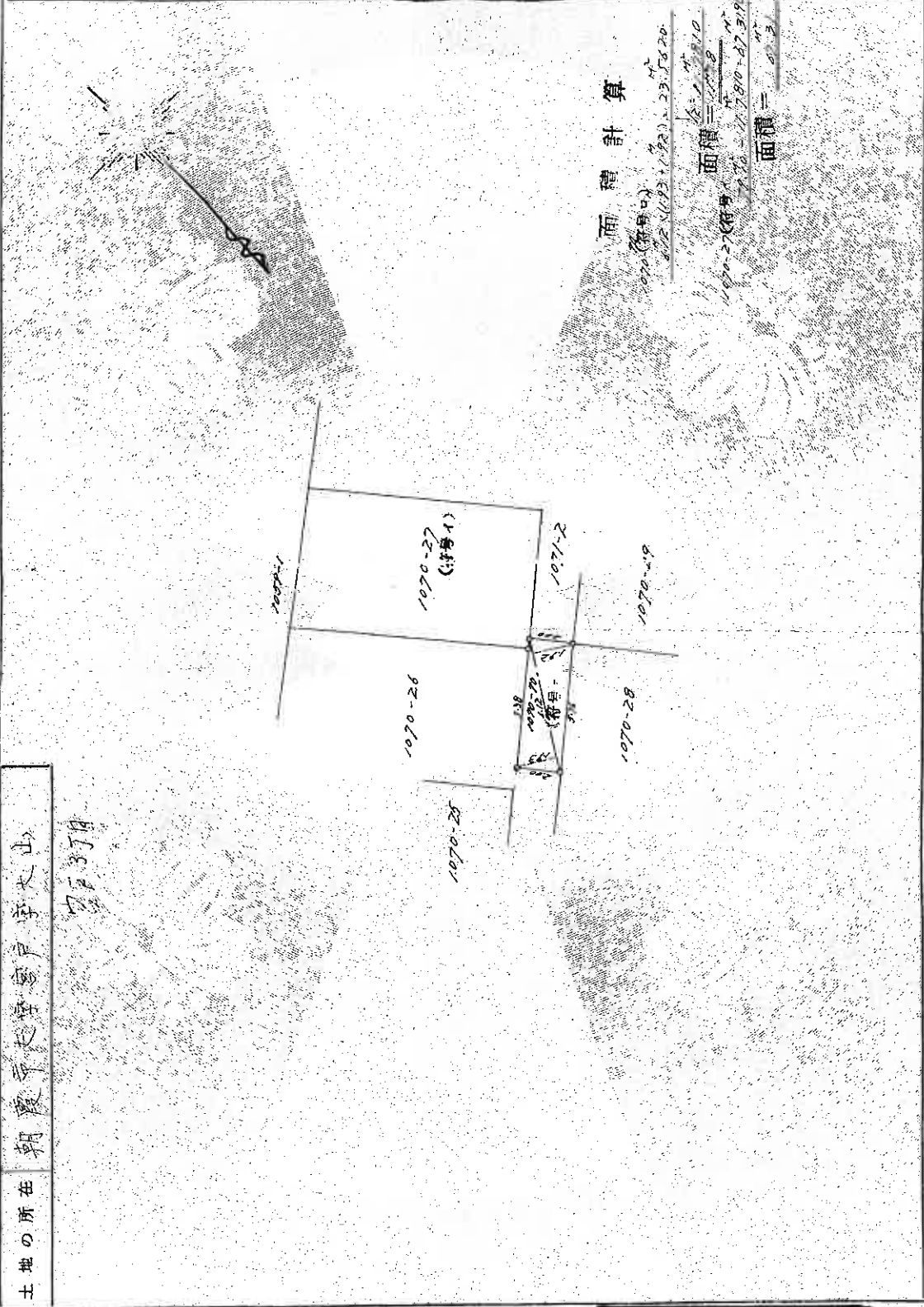
0156943

地積測量図

地番	1070-70 (符号) -27
土地の所在	朝霞市大字宇大山

27訂

作製年月日	昭和51年11月27日
作製者	土地整理株式会社
申請人	[Redacted]



面積計算

1070 (持分) 23.5820 m^2
 $20.8 \times 1.15 = 23.92 \text{ m}^2$

面積 = 23.92 m^2

1070-27 (持分) 27.519 m^2
 $27.519 \times 1.15 = 31.5468 \text{ m}^2$

面積 = 31.5468 m^2

A3判をA4判に縮小

縮尺 1/300

(埼玉土地家屋調査士会用品)

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
 (さいたま地方公務局 土木出張所 管轄)
 令和7年12月2日 東京法務局

登記簿 (13 枚目)

登記年月日：昭和52年3月1日

0156942

2,52,3.1

地番 1070-69(符号)-26

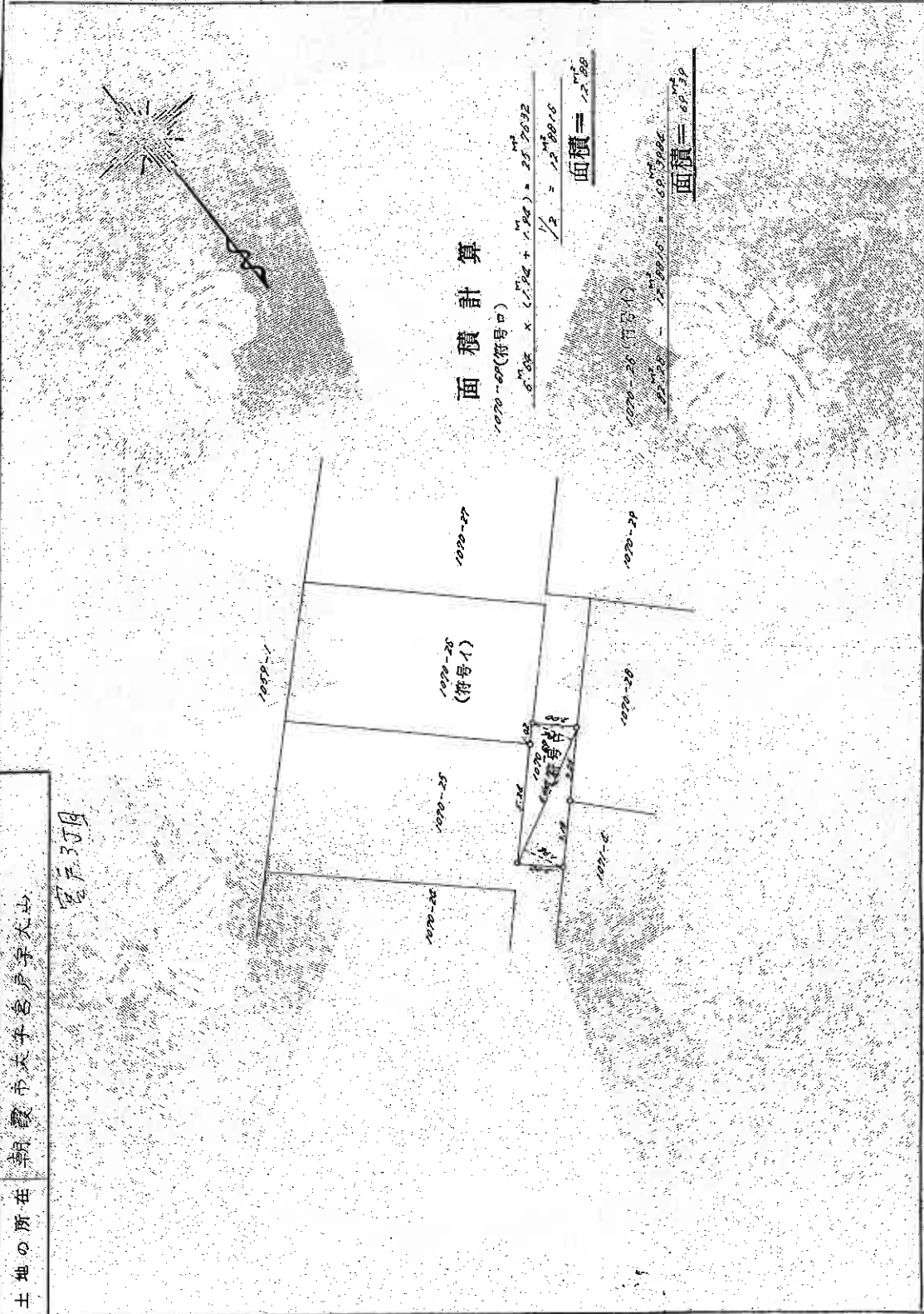
土地の所在 朝霞市太子台戸手次地

戸手次地

地積測量図

作製年	月	日	作製者
昭和51年	11月	29日	土

申請人



(埼玉土地家屋調査士会 用紙)

縮尺 1/200

A3判をA4判に縮小

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
 (さいたま地方事務所 土木出張所 等 製)

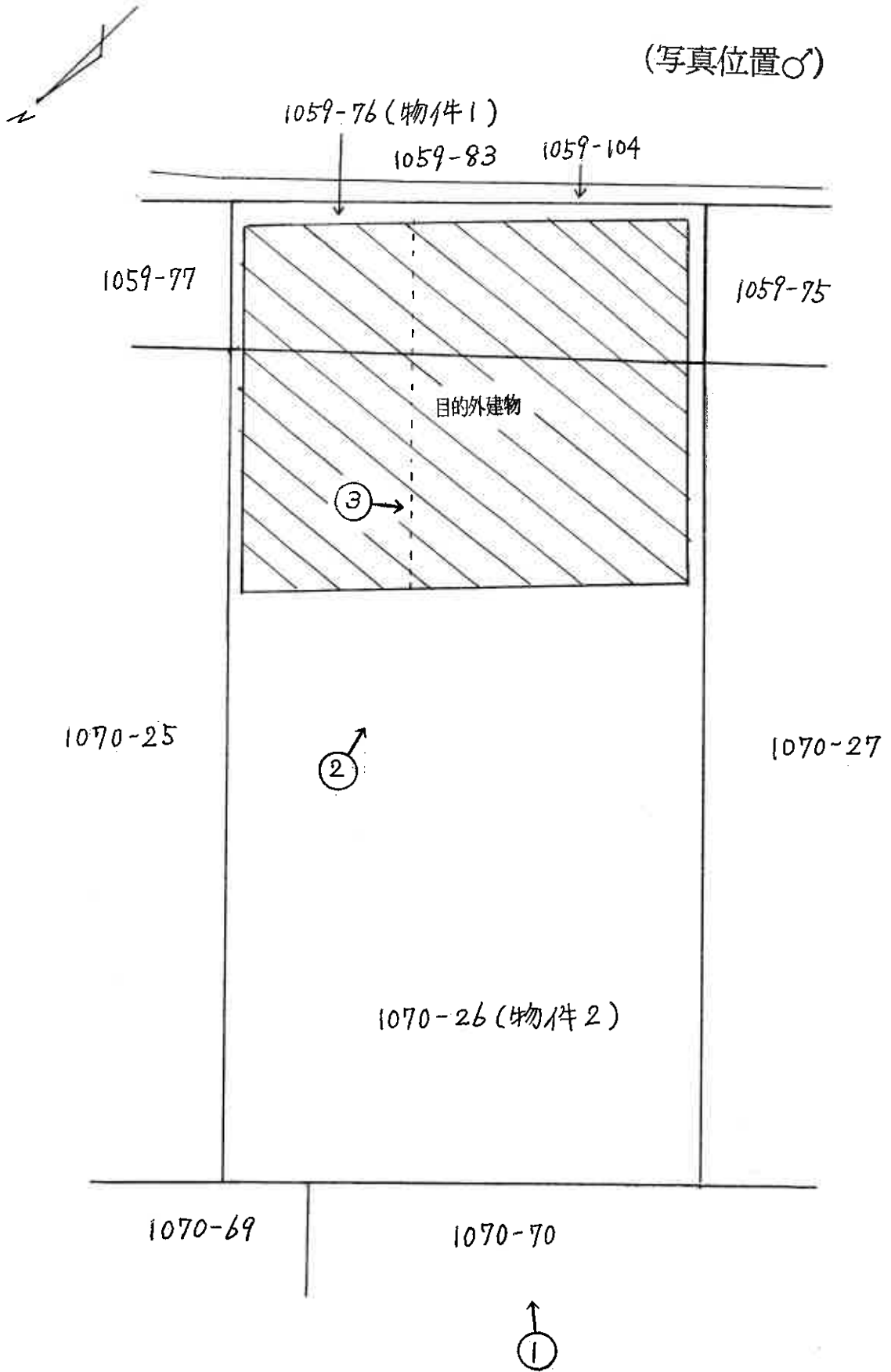
令和7年12月2日 東京法務局

登記官

(14 枚目)

土地建物位置関係図

(写真位置♂)



(15 枚目)



①



②



③

(16 枚目)

令和7年(ケ)第329号
令和8年2月10日 現地調査
令和8年3月31日 評価

さいたま地方裁判所

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
松 本 竜 一 印

物 件 目 録

- | | | | |
|---|---|---|-------------|
| 1 | 所 | 在 | 朝霞市宮戸三丁目 |
| | 地 | 番 | 1059番76 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 12.77平方メートル |
| 2 | 所 | 在 | 朝霞市宮戸三丁目 |
| | 地 | 番 | 1070番26 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 69.39平方メートル |



第1 評価額

評 価 額	
金4,000,000円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金620,000円
物件2 (土地)	金3,380,000円

評価額は、目的外建物のための土地利用権等価格を控除した価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件番号	所在等	登記	現況
1・2	所在地目積	別紙物件目録記載のとおり	
物件番号	特記事項		
	<p>物件1、2土地には、目的外建物1棟が存する。建物の概要については次のとおりである。</p> <p>目的外建物 家屋番号：なし（未登記） 種類：倉庫 構造：木造波板葺平屋建 床面積：約24.84㎡ 建築時期：不明（土地所有者が建てたとのことである。） 所有者：土地所有者と同じ</p>		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1・2）

位置・交通	東武東上線「志木」駅の北東方約1,300m(直線距離)に位置する。	
付近の状況	中小規模一般住宅が多くみられる中、アパート、駐車場等が混在する地域である。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 60% 100% なし 絶対高さ(10m)
画地条件	地積 形状 地勢 その他	82.16㎡ ほぼ長方形 平坦地 特になし
接面道路の状況	南東約5.3m舗装市道(建築基準法上の道路)の側溝部分とほぼ等高接面 北西約4m舗装市道(位置指定道路)にほぼ等高接面	
土地の利用状況等	目的外建物の敷地	
供給処理施設	上水道：あり ガス配管：なし 下水道：なし ※敷地内までの引込がある場合を「あり」、そうでない場合を「なし」としている。	
特記事項	①物件1土地とほぼ等高に接面する上記南東市道の側溝部分(1059番104)は、有効道路部分(1059番83)より約1.4m低い。 ②物件2土地には、ブルーシートに覆われた中に、一斗缶入りの塗料等が多数残置されており、同塗料等が同土地に漏れた場合は、土壌汚染される可能性がある。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1・2（土地）

目的土地の更地価格を次のとおり求めた。

物件番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	195,000	0.99	12.77	0.80	1,970,000
2	195,000	0.99	69.39	0.80	10,720,000

※計算表における計算結果である総額(円)については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は、千円未満を四捨五入とする(以下同じ)。

ア 標準画地価格（公示地価格等からの規準）

公示地 朝霞-1

公示地価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $240,000\text{円}/\text{㎡} \times 100/100 \times 100/104.5 \times 100/118 \approx 195,000\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：公示地価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：画地条件等を考慮した。

◇地域格差：公示地等の所在する地域は対象地域に比し、交通接近・環境条件等が優る。

イ 個別格差：接面方位、南東側市道面との高低差等を考慮した。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態、更地化の難易の程度等を考慮した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地利用権等価格を控除し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。なお、目的物件は建付地であるので、収益還元法は適用しなかった。

① 目的外建物の土地利用権等価格

物件番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	1,970,000	0.10	場所的利益	200,000
2	10,720,000	0.10	場所的利益	1,070,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	1,970,000	-200,000		0.5	0.7	620,000
2	10,720,000	-1,070,000		0.5	0.7	3,380,000
一括価格 (合計)						4,000,000

ウ 占有減価修正：なし

エ 市場性修正：土壌汚染リスクがあること、件外建物が存する土地のみの売却であること等、減価要因が重畳することによる市場性の減退等を考慮した。

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示価格 (朝霞-1)
所 在 : 朝霞市宮戸3丁目1023番18
価 格 : 240,000円/m²
位 置 : 東武東上線「志木」駅約1,300m(道路距離)
価 格 時 点 : 令和8年1月1日
地 積 : 130m²
供給処理施設 : ガス・水道・下水
接 面 道 路 : 南東4.2m市道
用途指定等 : 第1種低層住居専用地域(建蔽率60%、容積率100%)
地 域 の 概 要 : 一般住宅、アパート等が建ち並ぶ住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写

mapple

位置図

1 : 10,000



物件所在地

公示地

Super Mapple Digital Ver.23

株式会社 昭文社

: 10,000 相当

地図上の1センチは約100メートル

印刷中心は 東経 139度34分57秒 北緯 35度49分34秒

1 1070-10 ^ 1055-25
 0 1070-55 = 1055-26

N

1067-10

物件 2

物件 1

地番区域見出し

宮戸3丁目

請求部	所在	埼玉県宮戸町				地番	1070番25
出力縮	1/600	精度	1/50	生産年	昭和58年	発行	地籍簿付図面
作成年月日	昭和58年7月10日	備考	地籍簿付図面	備考	地籍簿付図面	備考	地籍簿付図面

これは地図に準ずる図面で記号を施し、登記簿を記載した書面である。

令和7年11月4日

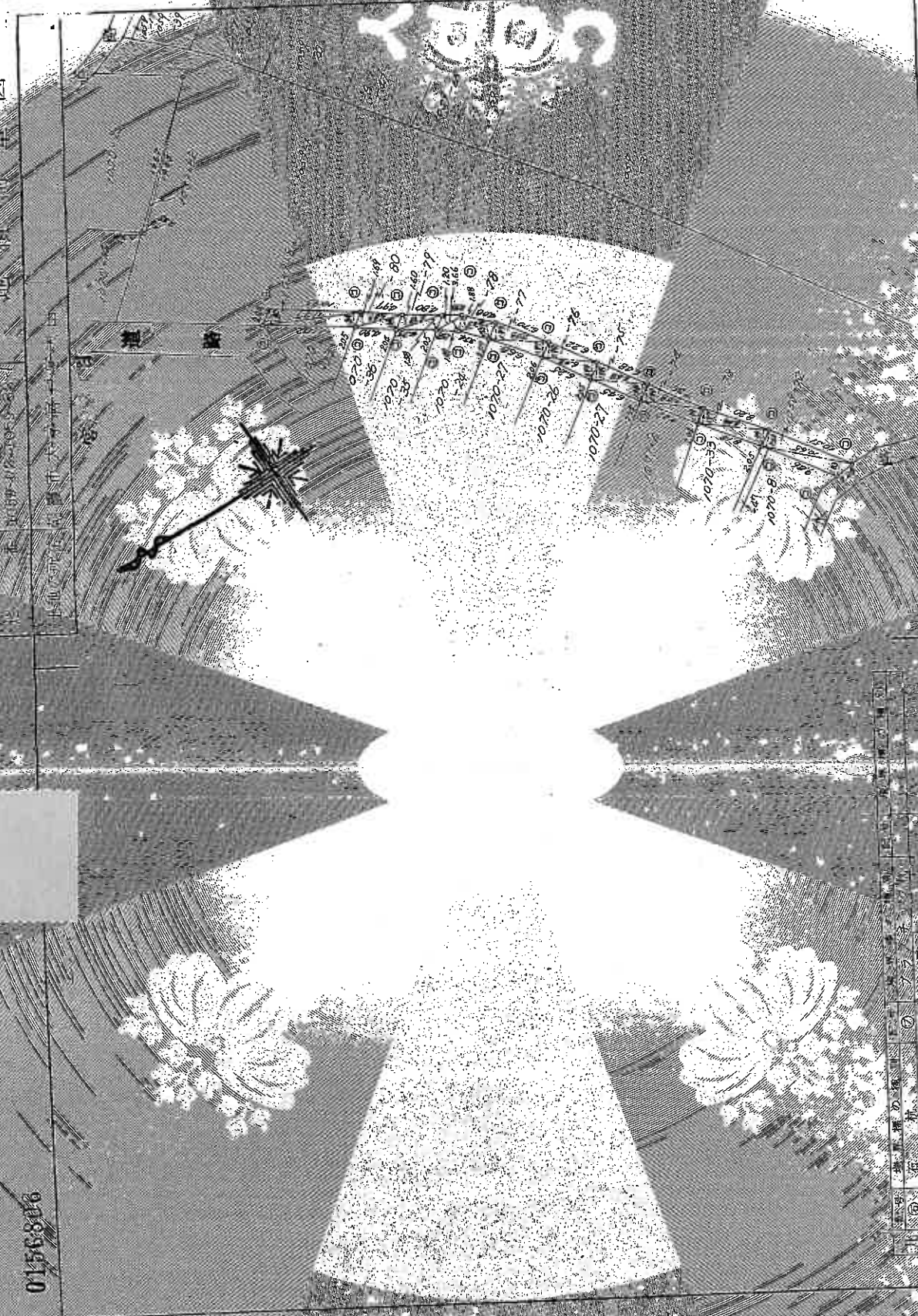
さいたま地方建設事務所

A3をA4に縮小コピー

1/2

1/500

地形図



01556806

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
山	谷	川	池	田	畑	林	道	橋	電線
例	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
作製者									

甲種人

登記年月日：昭和三十一年五月

これは図面に記録された地形図を縮小コピーしたものである。
さいたま地方事務所志木出張所
令和7年12月2日 東京法務局

COPY

(単位表)

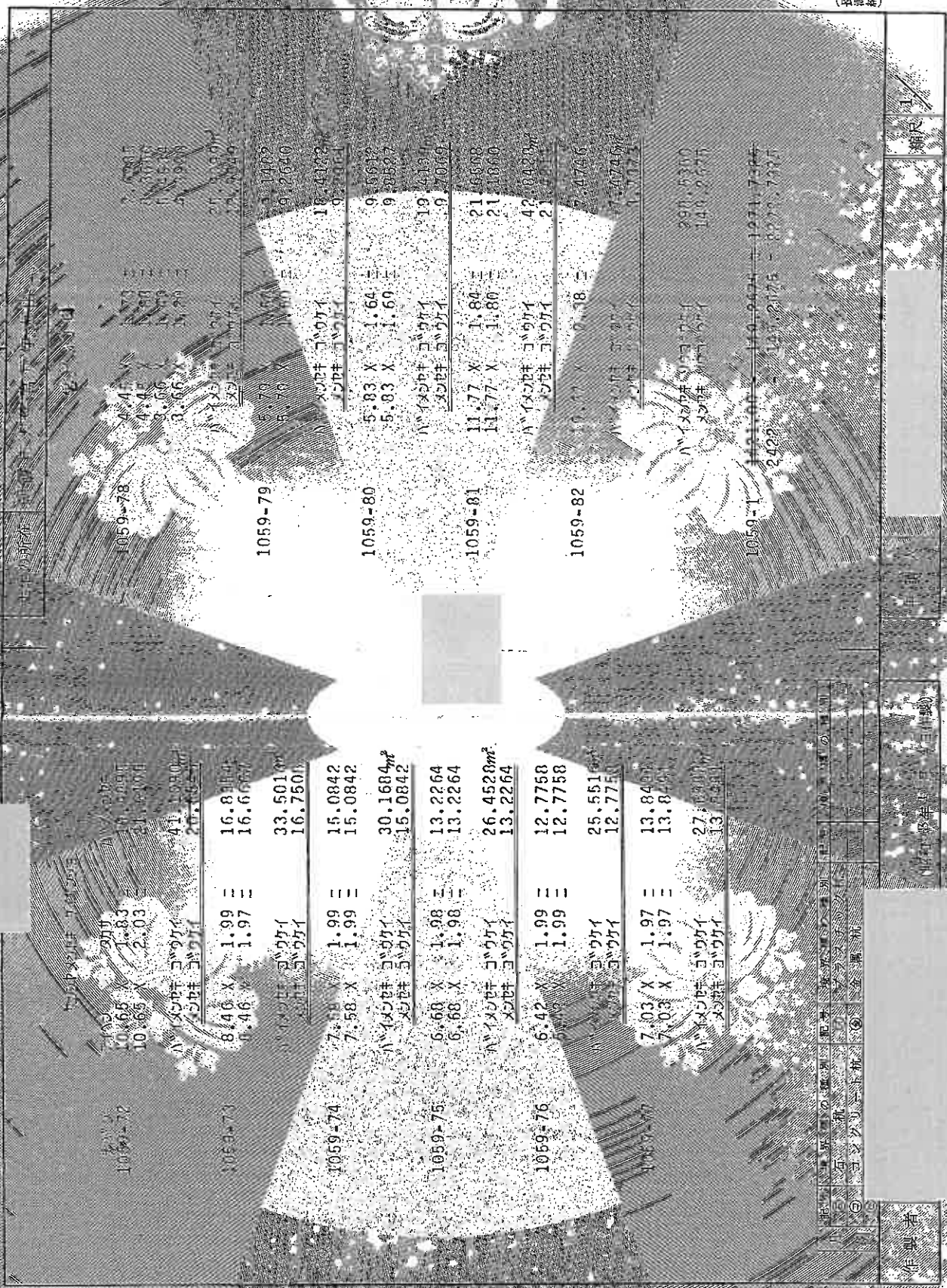
地積測量図

0156807

0156807

登記年月日：昭和34年10月15日

これは図面に記載された土地の面積を測定した結果を示すものである。この面積は、登記簿に記載された面積と一致しない場合、この図面に記載された面積が正しいと見做す。昭和7年12月2日 東京法務局



①	測量の目的	土地の測量
②	測量の場所	東京都港区
③	測量の範囲	0156807
④	測量の方法	水準測量
⑤	測量の時期	昭和34年10月15日
⑥	測量の精度	±1/10000
⑦	測量の担当者	東京法務局
⑧	測量の承認者	東京法務局長

土地所在図

住所
東京都中央区
本町一丁目

登記簿
1070-23-36
1070-23-37
1070-23-38
1070-23-39
1070-23-40
1070-23-41
1070-23-42
1070-23-43
1070-23-44
1070-23-45
1070-23-46
1070-23-47
1070-23-48
1070-23-49
1070-23-50
1070-23-51
1070-23-52
1070-23-53
1070-23-54
1070-23-55
1070-23-56
1070-23-57
1070-23-58
1070-23-59
1070-23-60
1070-23-61
1070-23-62
1070-23-63
1070-23-64
1070-23-65
1070-23-66
1070-23-67
1070-23-68
1070-23-69
1070-23-70
1070-23-71
1070-23-72
1070-23-73
1070-23-74
1070-23-75
1070-23-76
1070-23-77
1070-23-78
1070-23-79
1070-23-80
1070-23-81
1070-23-82
1070-23-83
1070-23-84
1070-23-85
1070-23-86
1070-23-87
1070-23-88
1070-23-89
1070-23-90
1070-23-91
1070-23-92
1070-23-93
1070-23-94
1070-23-95
1070-23-96
1070-23-97
1070-23-98
1070-23-99
1070-23-100

600

甲

1070-23-36

1070-23-37

1070-23-38

1070-23-39

1070-23-40

1070-23-41

1070-23-42

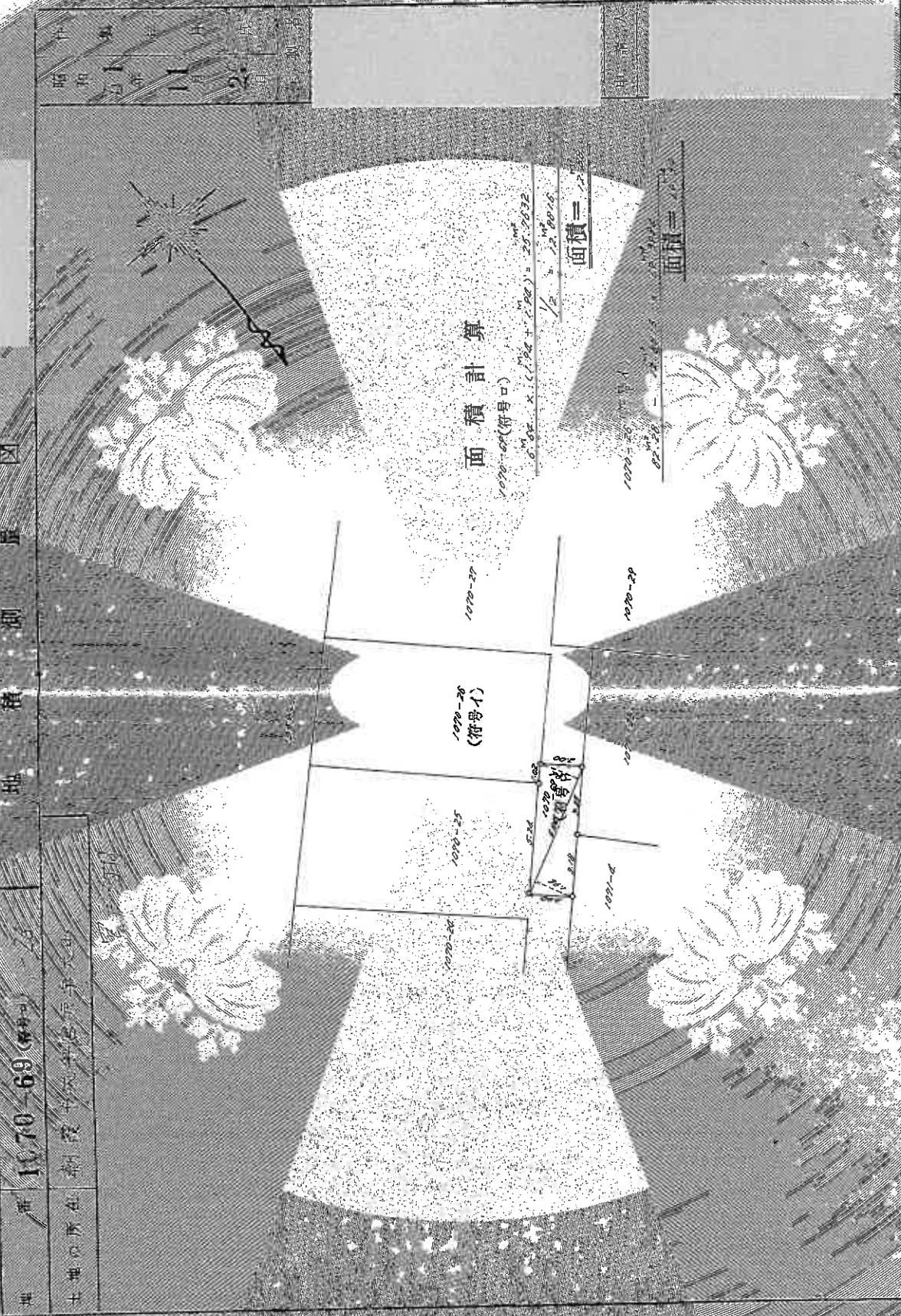
0156800

登記年月日

これは図面に記録
さいたま地方検察庁
令和7年12月2日 東京法務局

COPY

地積測量図



0156942

地積 1170-69 (符号1)

土地の所在 利根町平野大字平野

昭和 11 年 11 月 21 日

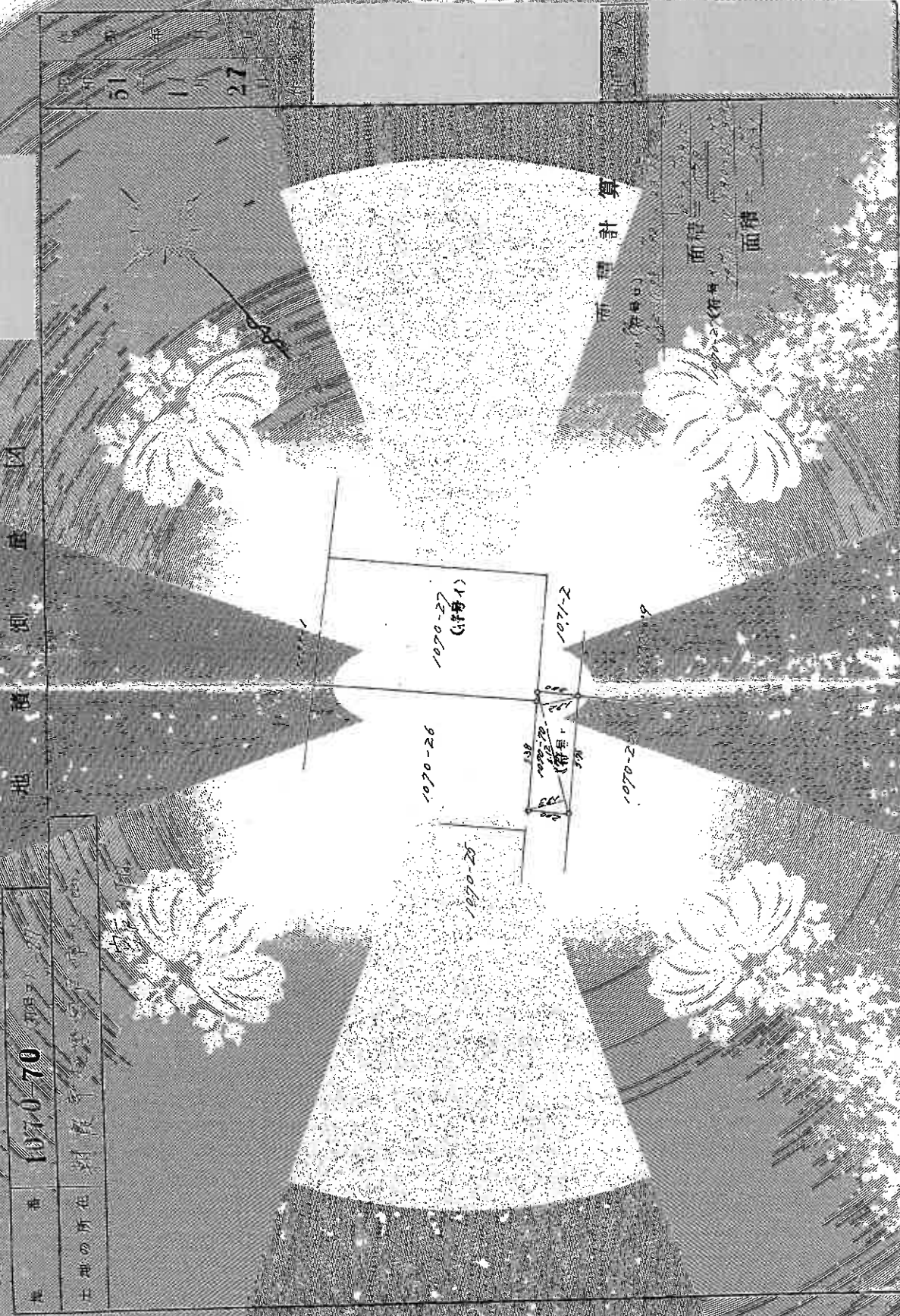
申請人

これは図面に記録された測量結果の縮小コピーであり、面積は図面に記載された面積と一致するものと見做す。 (さいたま市地方事務局長 木下 幸彦) 令和7年12月2日 東京法務局

埼玉県土地家屋調査士会

縮尺 1/200

コピー



地積測量図
 地番 1070-70
 土地の所在 千葉県市川市

縮尺 1/300

登記年月日：昭和37年12月2日

0156943

これは図面に記載された土地の位置を示すもので、登記簿と異なる場合があります。
 昭和7年12月2日 東京地務局

コピー